

総務財政委員会記録(No.8)

1 日 時 令和7年7月2日(水)
午前10時10分 開会
午前10時26分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	村上幸一	副委員長	大久保無我
委員	吉村太志	委員	鷹木研一郎
委員	廣田信也	委員	村上直樹
委員	宇都宮亮	委員	永井佑
委員	伊崎大義	委員	小金丸かずよし

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

総務市民局長	三浦 隆宏	総務部長	滝 剛
総務課長	荒田 政二	地域・人づくり部長	久芳順一
地域振興課長	上田 純		外 関係職員

6 事務局職員

総務課長	原田 健二	委員会担当係長	伊良皆 公一
書記	西嶋 真		

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第30号 議会棟南側議員駐車場を障害者 らに開放することを求める陳情について	
2	陳情第31号 年長者や障害者らに議会棟東側 駐車場への駐車を認めていただくことを求める 陳情について	陳情2件について継続審査とすることを決定した。
3	住みやすいまちづくりについて	総務市民局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

(7月1日付人事異動に伴う人事紹介を受けた。)

(陳情第30号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

(陳情第31号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（村上幸一君）開会します。本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第30号、議会棟南側議員駐車場を障害者らに開放することを求める陳情について及び陳情第31号、年長者や障害者らに議会棟東側駐車場への駐車を認めていただくことを求める陳情については、いずれも議会棟駐車場に関するものであるため、一括して議題といたします。

陳情2件について当局の説明を求めます。総務市民局総務課長。

○総務市民局総務課長 それでは、陳情第30号及び陳情第31号についてまとめて御説明いたします。本庁舎駐車場の位置図をタブレットに格納しておりますので、併せて御参照ください。

まず、北九州市役所本庁舎につきましては、市民の方が多く訪れる区役所等とは基本的に異なるため、市民利用を専用とする駐車場は現在設置しておりません。

また、庁内の秩序等を維持するため、北九州市庁内管理規則におきまして、駐車もしくは車両の通行を制限し、またはこれらを禁止することができるというふうにしておりまして、駐車する場合につきましては、職員等の指示に従って許可をしているところでございます。

現在、本庁舎に駐車できる場合といたしましては、区役所等から来庁する公用車や、市への納入業者、来賓等の車両を認めているほか、身体障害のある方の車両につきましても配慮した取扱いを行うこととしてございます。

今回陳情がありました内容のうち、まず1つ目、議会棟東側駐車場、図の上段の左側でございますが、12台の駐車スペースがございます。こちらにつきましては、市議会議員の議員活動が円滑に行えますよう、議員の方に優先的に駐車をしていただいております。

次に、議会棟東側駐車場、図の中段左側でございますが、6台の駐車スペースがございます。

こちらにつきましては来賓や納入業者等に御利用いただいております。この2つの駐車場につきましてはスペースに限りがございますが、現在の議会棟に御用事のある障害のある方に配慮して駐車を認めることとしてございます。

また、当該スペースで駐車できない場合は、本庁舎東側駐車場、図の下段の中ほどでございますが、そちらと本庁舎北側駐車場、図の下段の右側でございます。こちらのほうも案内する場合もございます。

次に、広報につきましては、多くの駐車スペースが御用意できないため、現在はお尋ねがあった場合につきましてお知らせをする対応としてございますが、今後は市のホームページ等で情報提供を検討していきたいと考えております。

以上で陳情第30号、31号に関する説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはつきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。それでは、質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。市のホームページで広報をするということだったんですが、基本的に議会傍聴の関係での陳情だったと思いますけど、市議会のホームページ、これは所管がずれるんですかね。どうなるんですかね。

○委員長（村上幸一君） 市議会事務局総務課長。

○市議会事務局総務課長 市議会のホームページは市議会事務局で管理をさせていただいております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） こちらの連動した広報は可能なんですか。

○委員長（村上幸一君） 市議会事務局総務課長。

○市議会事務局総務課長 私どものホームページのところで、いろいろ傍聴に関する御案内とかを差し上げてございますので、そういったところに、何かお困りであれば御相談くださいとか、そのアナウンスについてはこちらで検討したいと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。広報をしっかりやっていただいて、利用できるということでしたので、多くの方が議会傍聴に円滑に来ていただけるような対応をしていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、意見はございませんか。総務市民局総務課長。

○総務市民局総務課長 陳情があった1つ目の議会棟南側駐車場を東側とちょっと述べてしましましたが、南側駐車場の間違いでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、意見はありませんか。

なければ、陳情2件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これ

に御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。以上で陳情の審査を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関する職員を除き、退室を願います。

(執行部入退室)

次に、所管事務の調査を行います。住みやすいまちづくりについてを議題といたします。

本日は、北九州市地域コミュニティビジョンについて、報告を兼ね、当局の説明を受けます。

地域振興課長。

○地域振興課長 地域コミュニティビジョン検討会議について御報告をさせていただきます。

北九州市地域コミュニティビジョン検討会議について（進捗報告）と題しました報告資料を御覧ください。本市では2040年の社会情勢を踏まえ、時代の変化に対応した骨太の方針として、北九州市の将来のあるべき姿を示す北九州市地域コミュニティビジョンを策定することとしております。ビジョン策定に当たりましては、有識者の方等から意見聴取を行うため、北九州市地域コミュニティビジョン検討会議を開催しております。第1回目の検討会議は4月21日に行いまして、5月21日の総務財政委員会でも御報告をさせていただきました。

本日は5月28日に実施いたしました第2回の会議の内容について御説明をさせていただきます。第2回では、第1回目に引き続きまして、構成員の方の経験、知見から御覧になった地域コミュニティーの将来像や課題認識について……。

○委員長（村上幸一君） どうぞかけて。

○地域振興課長 ありがとうございます。構成員間での意見交換を行ったところでございます。

なお、議論の前提としまして、第1回会議の際にいただきました主な意見の振り返りを行っております。こちらは第2回の会議で第1回目の振り返りとしまして、参考資料と右上に題しました資料をお配りしております、事務局から説明をさせていただいたところでございます。

会議の内容全般につきましては、当日の議事録、それから、録画した動画を現在市のホームページで公開しておりますので、本日は、いただいた御意見の概要について御説明をさせていただきます。報告資料を御覧ください。第2回会議の意見交換では、全体的な意見としまして、町なかや郊外など地域によって特性が異なるため、コミュニティーの在り方を一律に決めるのは困難だと。その一方で、どこまでを共通して求めていくのかという議論も必要ではないかという御意見をいただいたところです。

また、新しい取組を進めるには、町内会長等のリーダーシップも重要だけれども、住民へのアンケートなどでニーズをしっかりと把握して発想すると受け入れられやすいという御意見、また、今の若い人が地域に参加をするためには何が必要かと主体を置き換えて考えたり、地域で稼ぐといったビジネスの発想も加えたりするなど、持続可能性を見据えた新しい発想の転換が重要だという御意見、それから、若い人にいきなり町内会参加というのはハードルが高いと。

例えば、活動に参加すればアプリでクーポンが配布され、地域の角打ちに行けるというような目に見えるメリットがあると参加しやすいという御意見、また、将来安心して暮らすために、地域コミュニティーに必要な機能は何かという問い合わせに対しまして、安全・安心、食を通した交流など幸福を感じるコミュニケーション、幸福度が大事ではないかといったような御意見をいただいたところでございます。

繰り返しになりますけれども、実施した会議の詳細につきましては、市のホームページ等で議事録、動画を公開しております。併せて御参照いただければ幸いでございます。

今後の予定につきましては、第3回会議を令和7年7月16日に行う予定としております。

北九州市地域コミュニティビジョンについての報告は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。それでは、質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。検討会議の中で構成員が、区によって自治会のつくり自分が異なり、環境も違う、それぞれに地域特性があるため、一緒に考えることは難しいのではないかと述べていらっしゃいます。これは間違いないなと思います。実際、構成員の主な意見の一番最初に出てきている内容ですね。ある市民からは、地域ではいろいろあって、いろいろ個別困っているのに、現状市から差し伸べてくれる手はないと。市は、例えばコミュニティ支援課は私たちに聞きに来ることはない、聞いても具体的にアドバイスしてもらえない、だから自分たち任せ、でも責任取れないから自由な発想で自由にしないと、硬直、変わらない町と言っています。この部分は共通してあるはずですね。こういう関係で言うならば、市として各まち協、自治会に地域活動上の悩みや地域の課題をアンケートで出してもらうというのは、今後検討が必要じゃないかと私は考えますが、どうでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 地域の団体からアンケート、御意見をいただく場ということでございます。現在、コミュニティビジョン検討会議の開催と並行しまして、各区の自治会の連合会あるいはまちづくり協議会の連合会といった会議の場で、今ビジョンの検討状況について御説明をし、また、意見交換をする時間をいただいております。区の実情に応じまして、どういった会議でどのように参加するかというのは、区と連携しながら参加をさせていただき、意見交換をいただいておるところでございます。

現状は、ビジョンの内容の具体化に我々も検討して取り組んでおるところでございますので、ビジョンの策定に向けて御意見をいただきたいということをお伝えし、また、現状のお困り事について御意見をいただいておるところでございます。そういった御意見を踏まえながら、今後ビジョンの具体化に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君）意見交換をされているのは知っています。その中で、意見交換の場は現状代表者が来られているわけですね。そうではなくて、実際に活動されている方々、地域に主要なメンバーってやっぱりいらっしゃると思いますし、それを支えている家族だったり地域コミュニティーがあるわけなんで、その中で今の活動上の悩みについてアンケートを取つたらどうかという話です。

○委員長（村上幸一君）地域振興課長。

○地域振興課長 代表の方だけではなくて広く御意見をいただく方法という御意見でございます。今後ビジョンの中身の具体化に、検討に当たりまして、広くそういった会議に参加されない方々への意見の聴取の方法についてもちょっと検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）パブコメだけじゃなくて、実際に活動されている方々に意見を聞いていただきたいということです。例えば、住民から今実際あっているのが、企業誘致の関係で不安の声があつて、総務市民局じゃないんですけど、担当課に住民の声を聞けと言っているらしいんですけど、何もないと。だから、住民が独自でアンケートを取り組み始めたという組もあります。ただ、自分たちでアンケートを取りましょうと言って、なかなか全てができる状況にはないと私は思います。その地域の中で例えば先導していく人が1人いるとか、リーダーになれる人がいて、みんなを巻き込める人がいれば円滑に進むなとはいつも思うんですけど、そうじゃなくて、なかなかごみステーションの設置とか、それ一つ取ってもなかなか前に進まないということがあります。それは市の皆さんも実感していらっしゃることだと思います。

こういう点があるので、市の側から聞いて、ここにも構成員の方から意見があるように、どこまで共通して求めていくのかという議論も必要じゃないかということもありますし、私はこれは全体の共通点がどこなのかと、今の地域コミュニティーの課題についてビジョンを策定していく上でも全体の共通点、何に悩んでいて、どこが突破口なのか、こういうところはいいとか、いろいろあると思うんですけど、そこの共通点はどこか市として分析すべきだと考えます。

そして、個別案件にも、前の議論でも言いましたけど、市の持つ知識とかノウハウを全庁横断的に紹介して、寄り添っていくことも私は必要だと思いますから、こういう点をぜひ分析をしていただいて、ビジョンに反映するとともに、実行可能な取組を進めていただきたいということです。要望して終わります。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、意見はありませんか。

なければ、以上で所管事務の調査は終わります。

本日は以上で閉会いたします。